

年 月 日

太田市長 様

申請者(事業者)名称
代表者

印

誓 約 書

建設発生土処分地の利用に関する協定の締結に当たり、申請者が次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、該当することが明らかになった場合には、協定を取り消されても異議はありません。

- 1 破産者で復権を得ない者
- 2 精神の機能の障害により県土砂条例に規定する県土砂条例第 8 条本文に規定する特定事業、市土砂条例第 7 条本文に規定する小規模特定事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律第2条(平成3年法律第77号)第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)
- 5 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- 6 法人でその役員又は使用人のうちに、第1号から第3号までのいずれかに該当する者のあるもの
- 7 個人で使用人のうちに、第1号から第3号までのいずれかに該当する者のあるもの
- 8 暴力団員等がその事業活動を支配するもの
- 9 その他関係法令に違反していないこと。